

2020年4月30日

お取引先様各位

株式会社マルトー  
代表取締役社長 田島琢二

新型コロナウイルス感染症拡大防止強化に向けた  
弊社業務体制変更の延長のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策強化に伴う行政当局からの要請を受けて、弊社では令和2年4月6日(月)より一時的に弊社社員の業務体制を交代制にして対応しておりますが、世の中の状況を鑑みて現在の体制を5月31日(日)まで延長することと致しました。また、合わせて5月1日(金)を休業と致します。

通常の受注・配送業務及びお問い合わせ等につきましては従来通り、電話・FAX・メールにて対応をしております。

極力支障のないよう努めて参りますが、場合によってはお時間を頂く場合がございますこと、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

敬具

■対象期間

令和2年4月6日(月)より5月31日(日)まで

令和2年5月1日(金)は終日休業

※行政当局の自粛要請と世の中の状況によって、延長あるいは短縮する場合がございます。

■勤務体制

交代制出勤ならびにコアタイムを10:00~16:30とし、混雑時間帯を避けての出退社。

■連絡等について

期間中、担当者が対応出来ない場合がございますので、Eメールによる連絡をお願いすることがあります。

ご不便をおかけいたしますが何卒よろしくようお願い申し上げます。

以上